

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	担当課	事業名	事業目的・概要	対象	事業実績	成果目標	効果・検証	事業実施年月日	事業完了年月日	総事業費（円）	補助対象事業費（円）					一般財源
												国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他	
1	町民課	低所得世帯臨時支援給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで低所得者の方々の生活支援するため非課税世帯へ現金を給付する。	住民税非課税世帯	・令和5年度の住民税非課税世帯 666世帯×70千円＝46,620,000円 ・事務費 職員手当 110,628円 消耗品費 419,695円 印刷製本費 37,400円 通信運搬費 140,001円 手数料 146,300円 委託料 308,000円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	早期に支給を開始することができたほか、物価高騰の影響を受ける非課税世帯での消費喚起を促すことができ、対象世帯のの経済的負担の軽減や地域活性化が図られた。	R6.2.1	R6.3.31	47,782,024	47,782,000		47,782,000			24
2	地域振興対策室	住民税均等割のみ課税世帯臨時支援給付金事業	物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯へ生活を支援するため現金を給付する。	住民税均等割のみ課税世帯	・令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯 105世帯×100千円＝10,500,000円 ・事務費 通信運搬費 9,240円 手数料 23,100円	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	早期に支給を開始することができたほか、物価高騰の影響を受ける課税世帯での消費喚起を促すことができ、対象世帯のの経済的負担の軽減や地域活性化が図られた。	R6.2.1	R6.3.31	10,532,340	10,532,000		10,532,000			340
3	町民課	低所得こども世帯臨時給付金事業	物価高が続く中で子育て低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活を支援するため現金を給付する。	18歳以下の児童を扶養する 子育て低所得世帯	・18歳以下の児童を扶養する子育て住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯 子育て低所得世帯児童1人あたり50千円×48人＝2,400,000円 ・事務費 消耗品費 42,038円 通信運搬費 4,611円 手数料 5,280円	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	早期に支給を開始することができたほか、物価高騰の影響を受ける子育て低所得世帯での消費喚起を促すことができ、対象世帯のの経済的負担の軽減や地域活性化が図られた。	R6.2.1	R6.3.31	2,451,929	2,451,000		2,451,000			929
4	産業課	物価高騰対応重点支援地方創生臨時農業用燃油高騰対策補助事業	農業用肥料や資材、燃料等の価格高騰による農業経営への影響緩和のため、肥料や資材等の価格高騰による影響額に対して補助するとともに、ビニールハウス等の施設や農業用機材を低燃費に資するための更新などに係る費用の一部を補助営農面積に応じて助成	町内で営農する農業者	・10ha未満 30千円×13戸＝390千円 ・10～20ha未満 70千円×2戸＝140千円 ・20～30ha未満 100千円×3戸＝300千円 ・40～50ha未満 160千円×1戸＝160千円 ・70～80ha未満 230千円×1戸＝230千円 ・80～100ha未満 280千円×1戸＝280千円 ・120ha以上 350千円×1戸＝350千円 ・ハウス等施設園芸を主とする農業者（従業員を雇用しているものは70千円を上記に加えた額） 70千円×5戸＝350千円	令和6年度春作付け農家戸数の維持（27戸）	農業用肥料や資材、燃料等の価格高騰による影響を受ける農業者の事業継続が図られ、経済的負担の軽減も図られた。	R5.12.14	R5.12.28	2,200,000	2,200,000		2,200,000			
5	産業課	物価高騰対応重点支援地方創生臨時物流・旅客事業者等燃油高騰支援事業	販売量の減少に加え、原油価格高騰の影響を受けている製造業者等が物流に利用する中型以上の車両を有する場合、燃料費高騰などの負担を軽減するために助成を行い、町内生産物の物流等の停滞を回避し、経済の活性化を図る。	中型車以上 又は 営業車両所有事業者	・中型車以上所有事業者 6事業者×100千円＝600千円 ・営業用車両所有事業者 一般・軽自貨物、霊柩所有事業所 50千円×2社＝100千円 一般乗用旅客所有事業所所有台数 4台×150千円＝600千円	事業規模の縮小及び物流を休止した事業所 0件（R5年度）	原油価格高騰による影響を受ける物流事業者等の事業継続が図られ、町内生産物の物流等の停滞を回避し、経済的負担の軽減及び地域経済の活性化につながった。	R5.12.28	R6.3.31	1,300,000	1,300,000		1,300,000			
6	産業課	物価高騰対応重点支援地方創生臨時農産物輸送費・輸送効率化支援事業	運賃等の高騰による経費増大の対応及び輸送効率向上のための倉庫利用に要する経費等の一部を補助することで、生産者の安定出荷の継続に資する。	農業者で組織する 農産物生産出荷組合	・補助金1,353千円×1組合	契約野菜の生産者からの受入れ出荷額 R4と比較して10％増 (R4：41,000千円 →R5:45,100千円)	物価高騰等の影響を受ける農産物生産出荷組合の保管や物流等の経済的負担が軽減され、生産者の安定出荷及び地域経済の活性化が図られた。	R5.12.14	R5.12.28	1,353,000	1,353,000		1,353,000			
7	産業課	物価高騰対応重点支援地方創生臨時漁業経営安定化支援事業	原油高騰により、漁家経営が悪化していることから漁船に使用する燃油価格の負担軽減のため漁業者が所有している漁船の中で最大トン数の漁船1隻に対し、トン数に応じて助成金を交付する。	町内の漁業者	・1トン以下10千円×29隻＝290千円 ・1～5トン30千円×8隻＝240千円 ・5トン以上50千円×16隻＝800千円	操業漁家数の現状維持 54件（令和5年度）	原油価格高騰による影響を受ける漁業者の漁船に使用する燃油価格の経済的負担が軽減され、漁業者の事業継続につながった。	R5.12.15	R6.1.9	1,330,000	1,330,000		1,330,000			
8	産業課	物価高騰対応重点支援地方創生臨時商工業者事業経費高騰対策助成事業	価格高騰等による販売量の減少に加え、経費増大の影響を受けている商工会員への影響緩和のため、商工会員の規模に応じ経費の一部を補助する。 ・商工会員の商工会費（15千円～48千円）+1会員20千円	農業経営者を除く商工会員	・商工会員（76事業所）の商工会費及び助成分 合計3,656,600千円	対象商工会員数の数の現状維持 76件（令和5年度）	物価高騰の影響を受ける商工業者の経営維持及び経済的負担の軽減が図られ、地域経済の活性化につながった。	R6.1.1	R6.3.7	3,656,600	3,656,600		3,656,600			
9	地域振興対策室	物価高騰対応重点支援地方創生臨時第2弾課税世帯スマイル商品券給付事業	価格高騰に直面する、住民税課税世帯に対し、商品券を給付し停滞する地域経済の活性化を図る。 ・課税世帯世帯の人数×5千円給付	住民税課税世帯	・課税世帯人数2,321人×5千円＝11,605,000千円 ・商品券換金分（23,074枚） 11,537,000円 ・事務費 通信運搬費551,359円 印刷製本費18,700円 委託費（事務費分）250,000円	対象世帯への給付率90％以上	執行率が非常に高く、消費喚起を促すことができ、物価高騰の影響を受ける町民の経済的負担の軽減や地域経済の活性化が図られた。	R5.12.21	R6.3.31	12,357,059	10,463,400		10,463,400			1,893,659